

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

産業政策課-1  
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		鈴鹿建設職業訓練協会補助金										
	予算事業名		職業訓練費補助等										
	予算事業コード		02560										
2	交付開始年度	平成	1	年度	創設から	37	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助					5	所属	産業政策課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	木造建築に関する職業訓練機関である鈴鹿建設高等職業訓練校を運営する職業訓練法人鈴鹿建設職業訓練協会を支援することにより、建設業における将来の基幹労働力となりえる人材の育成及び技能向上の機会を確保する。											
8	補助対象者	職業訓練法人鈴鹿建設職業訓練協会											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R4年度決算額	5,653	818	0	0	4,835	14.5%	0	0.0%			
		R5年度決算額	5,811	818	0	0	4,993	14.1%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	5,605	818	0	0	4,787	14.6%					
	R7年度予算要求額	5,605	818	0	0	4,787	14.6%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	報償費2,973千円、機械器具費61千円、合同学習費355千円、教材費158千円など(令和5年度決算書)											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	補助対象事業費の1/2以下											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	熟練技能者の高齢化が進む中であって、職業訓練により技術力を向上の図り基幹労働力となる人材を育成することは必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	木造建築の訓練は建設業の根幹となる訓練であり、市民に対する安全・安心な住宅の供給に寄与している。また、補助対象者は木造建築の訓練を実施している市内で唯一の機関である。		
	効果性	5	【評価の理由】 職業訓練により技術や技能が向上するとともに建設業の人材を育成する役割を果たしている。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 訓練実施訓練員数は4人となり、延べ訓練時間数は1,289時間と人材の育成と、技能向上の機会の確保がなされた。(第57回鈴鹿建設職業訓練協会総会 議案書)					
透明性	5	事業計画書に沿った事業を行い、収支予算書に沿った会計処理が行われているかを完了届により確認している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

産業政策課-2  
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		鈴鹿地域職業訓練協会補助金										
	予算事業名		職業訓練費補助等										
	予算事業コード		02560										
2	交付開始年度	平成	23	年度	創設から	15	年度目	3	終期	令和	7	年度	
4	分類	団体運営費補助						5	所属	産業政策課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	鈴鹿地域職業訓練センターを運営し、会員企業や求職者に対する認定職業訓練や、その他地域の中小企業や市民のニーズに応じた訓練を実施する鈴鹿地域職業訓練協会に対して、運営費の一部を補助することにより、企業の人材育成や、求職者の再就職を支援する。											
8	補助対象者	職業訓練法人 鈴鹿地域職業訓練協会											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R4年度決算額	20,864	6,505	0	0	14,359	31.2%	887	13.6%			
		R5年度決算額	23,989	6,505	0	0	17,484	27.1%	787	12.1%			
		R6年度当初予算額	25,010	6,505	0	0	18,505	26.0%					
	R7年度予算要求額	25,010	6,505	0	0	18,505	26.0%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	委託料9,023千円、人件費8,309千円、需用費2,760千円、福利費1,346千円など(令和5年度収支決算)											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	鈴鹿地域職業訓練センター運営費の概ね1/2を補助											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	10	12	適否の評価	縮小
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) -10	ものづくり企業が多く立地する本市において、溶接やクレーン操作などの企業が望む職業訓練を提供することで、人材育成の面から支援を行うことが必要である。また厳しい雇用情勢の中で、求職者に対する訓練を提供することのできる機関が必要である。		
	公平性	5	訓練対象者は、会員企業だけではなく広く一般に公募しており、受講希望者の希望に沿うことができるよう配慮している。また研修会場としての施設利用にも応じている。		
	効果性	5	【評価の理由】 職業訓練の受講や、企業の研修会場、公的機関が実施する講習会の会場としても、広く市民に認知されている。  【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 職業訓練の受講や、企業の研修会場、公的機関が実施する講習会の会場として年間平均約30,000人が利用しており、地域に対する貢献度は高い。 (H30年度30,642人 R1年度37,731 R2年度10,926 R3年度16,161人 R4年度21,065人 R5年度28,030人)		
	透明性	5 (減点) 0	県知事による認可を受けた協会の定款に基づき年1回の総会及び年2回の理事会の場において事業内容や予算・決算の内容が報告、承認され、透明性は確保されている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 6 年度

当該団体は、地域の職業訓練の振興を図ることを目的に国が設置したものであり、市民が幅広く利用しうる職業訓練機会の提供という公益性から、補助金の継続が必要であると考えている。

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

産業政策課-3  
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		シルバー人材センター運営費等補助金									
	予算事業名		シルバー人材センター運営支援事業費									
	予算事業コード		02394									
2	交付開始年度	昭和	58	年度	創設から	43	年度目	3	終期	令和	7	年度
4	分類	団体運営費補助					5	所属	産業政策課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、シルバー人材センターの運営を支援することにより、高齢者の就業機会を確保する。										
8	補助対象者	公益社団法人 鈴鹿市シルバー人材センター										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R4年度決算額	366,506	14,800	14,800	0	336,906	4.0%	0	0.0%		
		R5年度決算額	367,314	14,800	14,800	0	337,714	4.0%	0	0.0%		
		R6年度当初予算額	364,879	14,800	14,800	0	335,279	4.1%				
R7年度予算要求額	364,879	14,800	14,800	0	335,279	4.1%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	支払配分金259,665千円、支払材料費等32,768千円、給料手当27,083千円、通信運搬費1,893千円、賃借料5,466千円など。(令和5年度 正味財産増減計算書)										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	運営費の一部を国庫補助金と同額以上で補助。										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	鈴鹿市における60歳以上人口は60,000人を超え、総人口の1/4を占めている。このため、高齢者の就業の場の確保、生きがい作りの一助となっている。		
	公平性	5	鈴鹿市に在住のおおむね60歳以上の働く意欲のある人であれば誰でも会員となって就業することができる。		
	効果性	5	【評価の理由】 今後も高齢者の就業機会の確保と雇用の安定を図る上で、シルバー人材センターの必要性は今後も高まることが見込まれる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 請負・委任における業務の契約金額は3億1975万円となり、前年度比で1.0%増となった。		
	透明性	5 (減点) 0	事業計画書に沿った事業を行い、収支予算書に沿った会計処理が行われているかを完了届により確認している。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 6 年度

シルバー人材センターの業務については、短期・臨時といった軽易な業務を請負・委任により受注しているが、発注元から得る料金のほとんどが役務者であるセンター会員の報酬に充てられており、国及び市からの運営補助により安定した運営がなされているのが実情であるため、当補助金の終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

産業政策課-4  
R7年度予算用

1	名称 (予算事業名)		勤労者文化体育事業補助金									
	予算事業名		勤労者福祉支援事業費									
	予算事業コード		02553									
2	交付開始年度	平成	17	年度	創設から	21	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	産業政策課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	鈴鹿勤労者連絡協議会（連合三重鈴鹿地域協議会と鈴鹿地区労働者福祉協議会で構成）が実施する文化体育事業に対して補助することで、市内の勤労者の福利厚生増進に寄与することを目的とする。										
8	補助対象者	鈴鹿勤労者連絡協議会										
	交付先（補助対象者と異なる場合）											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R4年度決算額	5,869	2,934	0	0	2,935	50.0%	0	0.0%		
		R5年度決算額	4,477	2,196	0	0	2,281	49.1%	0	0.0%		
		R6年度当初予算額	10,300	5,130	0	0	5,170	49.8%				
	R7年度予算要求額	10,300	4,130	0	0	6,170	40.1%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	メーデー700千円、ふれあい家族スタンプラリー3,100千円、厚生施設利用券幹旋3,100千円、列島クリーンキャンペーン400千円、ボランティア活動400千円、レクリエーション活動1,600千円、働く人のためのセミナー1,000千円計10,300千円										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	補助対象経費の2分の1以内の額										
	増減理由	数年の実績額に基づき、減額とした。										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	総合計画の単位施策でもある勤労者福祉の増進に資する事業であり、勤労者向けのセミナーを開催するなど、勤労者の福利厚生事業の一端を担っている。		
		(減点) 0			
	公平性	5	鈴鹿勤労者連絡協議会に属する市内企業で働く勤労者及びその家族（年間延べ参加者約1,200人）が事業に参加している。		
	効果性	5	【評価の理由】 勤労者のニーズに応じた事業を実施し、多数の勤労者及びその家族が参加することで、勤労者の意欲の向上に寄与している。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 レジャー施設利用では組合員とその家族約1200名の利用があった。また、ボランティア活動123名などの参加があり、組合員の福利厚生に寄与している。					
透明性	5	事業計画書に沿った事業を行い、収支予算書に沿った会計処理が行われているかを事業ごとの完了届により確認している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入）

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

産業政策課-5  
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		消費生活展開催補助金										
	予算事業名		消費者保護事業費										
	予算事業コード		02400										
2	交付開始年度	平成	1	年度	創設から	37	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助					5	所属	産業政策課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	消費生活に関する様々な情報を展示・交換する場を提供する事業を支援することで、自ら考え行動する自立した消費者の育成を図る。											
8	補助対象者	鈴鹿市生活学校											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R4年度決算額	165	82	0	0	83	49.7%	0	0.0%			
		R5年度決算額	148	74	0	0	74	50.0%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	228	114	0	0	114	50.0%					
	R7年度予算要求額	130	65	0	0	65	50.0%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	消費生活展開催に係る費用 報奨金(講師謝礼):10,000円、需用費(消耗品、印刷費等):102,000円、役務費(切手代):10,000円、使用料(会場借上料):26,000円											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	補助対象経費の1/2以下の定額											
	増減理由	消費生活展の開催をこれまでの2日から1日に変更となったことに併せ、昨年度の実績額に基づき減額とした。											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	食の安全や振り込め詐欺被害などの消費者問題に対して正しい判断と選択ができる消費者を育成する取組が求められており、消費者として持つべき知識を広く市民に啓発する事業への支援が必要。		
		(減点) 0			
	公平性	5	市内大手ショッピングセンターで開催しており、性別、年代を問わず幅広い市民への啓発効果がある。また、市内には類似の活動を行う団体は他にない。		
	効果性	5	【評価の理由】 消費生活に関する様々な情報を展示したり交換する場を提供する事業を支援することで、消費者保護の啓発、推進につながる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 市民への消費者保護啓発活動として、毎年2月中旬の土日の2日間、鈴鹿ハンターで「すずか消費生活展」を開催しており、例年約1,000名の来場者数となっている。					
透明性	5	事業完了報告及び決算報告書で、適切な会計処理が行われていることを確認している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

産業政策課-6  
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		モノづくり元気企業支援事業補助金									
	予算事業名		モノづくり元気企業支援事業費									
	予算事業コード		00603									
2	交付開始年度	平成	25	年度	創設から	13	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	産業政策課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	市内企業が行う研究開発・事業展開を支援し、大学及び高等教育機関、研究機関等の技術シーズを活用するなどして、基盤技術の高度化を図り、新技術開発や新製品開発をする事業に対して、経費の1/2を補助する。										
8	補助対象者	市内に本社又は主たる事業所を有し、新商品又は新技術の研究開発を大学や研究機関等と共同で事業を行う中小製造業者等で、モノづくり元気企業支援事業検討会議の意見を参酌し、交付決定されたもの(2社予定)。										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R4年度決算額	3,656	1,828	0	0	1,828	50.0%	0	0.0%		
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	-	0	-		
		R6年度当初予算額	7,600	3,800	0	0	3,800	50.0%				
R7年度予算要求額	4,400	2,200	0	0	2,200	50.0%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	原材料・消耗品費、機械装置費等、外注加工費、委託費、技術指導受入費、その他経費										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	交付対象経費の2分の1の額以内 (1) 単年度事業の場合、190万円を上限とする。(通常枠) (2) 複数年度事業の場合、トライアル期間(1年目)は30万円を上限とする。(トライアル枠) (3) 前号のトライアル期間として交付決定された事業は、交付決定後3年以内であれば、開発実施期間として通常枠への申請を可能とする。なお、補助金の額は150万円を上限とする。 新規採択分(1件×1,900,000円)+(1件×300,000円)=2,200,000円										
	増減理由	前年度までの交付実績を踏まえ、補助金を活用しやすくするため、中小企業のチャレンジを促すためのトライアル枠を新設した。他方、令和7年度の通常枠については前年実績並みの件数としたため、前年の2件分から1件分に減少した。										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	市内の製造業の活性化を図るためには、中小製造業者等による新製品や新技術の研究開発は重要であり、そのための産学連携促進策として、当該補助金は極めて実用的な施策である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	市内に本社または主たる事業所を有する中小製造業者等であれば、交付対象者としての機会は均等に与えられている。		
	効果性	5	【評価の理由】 アドバイザーによる巡回訪問での聞き取りでは、採択企業の多くは補助事業終了後も産学連携を実施している。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 当該補助金の活用による新製品や新技術の研究開発が進み、中小製造業者等による商品化がなされているものもある。					
透明性	5	事業終了後には事業実績報告書の提出を受け、モノづくり元気企業支援事業検討会議において意見聴取を行い、研究開発や資金支出の内容を精査し、実効性を検証している。 また、市民ロビーの展示コーナーにおいて、広く市民に成果をPRするため補助金を活用した製品の展示をしている。			
(減点) 0					

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

産業政策課-7  
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	SUZUKA産学官交流会補助金										
		予算事業名	ものづくり産業支援センター事業費									
		予算事業コード	01272									
2	交付開始年度	平成	12	年度	創設から	26	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	産業政策課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	産学官連携による新しい製品・技術・サービス・マーケティング等の開発に向けて、ニーズ・シーズの創出を目的とした事業活動の充実を図るとともに、ニーズ・シーズのマッチングや企業・教育研究機関・行政機関の連携を通してインキュベート機能の充実を図ることを目的とする。										
8	補助対象者	鈴鹿商工会議所内 SUZUKA産学官交流会 (産学官連携事業に要する事業費)										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R4年度決算額	2,335	665	0	0	1,670	28.5%	2,565	385.7%		
		R5年度決算額	4,420	600	0	0	3,820	13.6%	1,046	174.3%		
		R6年度当初予算額	4,529	600	0	0	3,929	13.2%				
	R7年度予算要求額	4,529	600	0	0	3,929	13.2%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	販売促進事業1,000千円(うち200千円)、交流事業1,000千円(うち300千円)、情報事業1,700千円(うち100千円)										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	定額補助										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	10	12	適否の評価	縮小
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) -10	総合計画の基本施策である「ものづくり企業の高度化及び活性化の促進」を推進するものである。当該団体は、市内企業、高等教育機関、金融機関や行政機関との交流を促進し、その広域的なネットワークをもとに企業や研究者の新たな出会いの場の創出を目的とした組織である。農工商連携事業の拡充のため、大学や高専の活用を活発化し、各種フォーラムの開催を通じて市内産業基盤の整備と活性化を図っている。		
	公平性	5	特定の団体や個人の利益供与という性格のものではなく、企業、高等教育機関、行政機関の連携を基に、広く産業基盤の整備を図るための事業である。		
	効果性	5	【評価の理由】 産学官の強固な連携の中、企業の新分野への取組を促進し、本市の中小企業支援事業との連携により中小製造業へもたらす効果は大きい。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 交流事業では産学官交流フォーラムを定期的に行い、会員相互の新たなネットワーク形成・産学官連携の機会を設けている。また、新たな製品・技術・マーケティング手法の創出に努めている。		
	透明性	5 (減点) 0	監査体制が整い、毎年総代会の場で会計報告が行われており、透明性は確保されている。また、会員からの会費の徴収等により財源の確保にも努めている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

産業政策課-8  
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		中小企業退職金共済制度奨励補助金									
	予算事業名		中小企業退職金共済制度等奨励事業費									
	予算事業コード		02469									
2	交付開始年度	昭和	48	年度	創設から	53	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	産業政策課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	市内に事業所を有する中小企業の振興と従業員の雇用の安定を図るため、独立行政法人勤労者退職金共済機構による中小企業退職金共済制度を奨励し、中小企業事業主が負担する退職金共済掛金の一部を補助する。										
8	補助対象者	中小企業退職金共済法第2条第3項に規定する退職金共済契約を締結する市内中小企業者										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R4年度決算額	27,010	2,741	0	0	24,269	10.1%	0	0.0%		
		R5年度決算額	22,854	1,949	0	0	20,905	8.5%	0	0.0%		
		R6年度当初予算額	22,960	2,612	0	0	20,348	11.4%				
	R7年度予算要求額	24,275	2,612	0	0	21,663	10.8%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	事業主掛金の総額 24,275千円(100事業所、被共済者数320人分) R7年度予算要求額の補助対象事業費は、直近3ヶ年の平均値により算出										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	800円(月額補助上限額)×10.2ヶ月(平均月数)×320人(申請見込み人数)										
	増減理由	補助対象事業費の増減による(補助率に変更なし)										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	賃金の支払いの確保等に関する法律で、事業主は退職金の原資を保全する措置を講ずるよう努めなければならないとされている。市の補助制度の活用により、多くの市内企業の同制度への加入が促進されることで、事業主の負担の軽減と従業員退職後の生活の安定を図ることができる。		
		(減点) 0			
	公平性	5	市が補助制度を設けることで、市内中小企業の中退共制度への加入が促進されることにより、雇用されている従業員の退職後の生活の安定に寄与する。		
	効果性	5	【評価の理由】 市の補助制度を利用して多くの市内中小企業者が中退共制度に加入し、効果を上げている。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 制度の加入者が増加することで、中小企業の振興と従業員の雇用の安定、また従業員の福祉の増進に寄与することができる。					
透明性	5	独立行政法人勤労者退職金共済機構から提出される事業所ごとの掛金月別払込書により掛金額を確認した上で補助金の交付を決定している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

産業政策課-9  
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		特定退職金共済制度等奨励補助金									
	予算事業名		中小企業退職金共済制度等奨励事業費									
	予算事業コード		02469									
2	交付開始年度	昭和	48	年度	創設から	53	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	産業政策課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	市内に事業所を有する中小企業の振興と従業員の雇用の安定を図るため、特定退職金共済団体である鈴鹿商工会議所が所管する退職金共済制度への加入を奨励し、中小企業事業主が負担する掛金の一部を補助する。										
8	補助対象者	所得税法施行令第73条第1項に規定する特定退職金共済団体と退職金共済契約を締結する市内中小企業者										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R4年度決算額	17,814	558	0	0	17,256	3.1%	0	0.0%		
		R5年度決算額	13,119	471	0	0	12,648	3.6%	0	0.0%		
		R6年度当初予算額	12,455	653	0	0	11,802	5.2%				
	R7年度予算要求額	14,463	653	0	0	13,810	4.5%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	事業主掛金の総額 14,463千円(100事業所、被共済者数320人分) R7年度予算要求額の補助対象事業費は、直近3ヶ年の平均値により算出										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	200円(月額補助上限額)×10.2ヶ月(平均月数)×320人(申請見込み人数)										
	増減理由	補助対象事業費の増減による(補助率に変更なし)										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	賃金の支払いの確保等に関する法律で、事業主は退職金の原資を保全する措置を講ずるよう努めなければならないとされている。市の補助制度の活用により、多くの市内企業の同制度への加入が促進されることで、事業主の負担の軽減と従業員の退職後の生活の安定を図ることができる。		
		(減点) 0			
	公平性	5	市内の事業主は鈴鹿商工会議所を通じて加入することにより退職金制度を容易に確立でき、求人対策・従業員の意欲向上、定着化に役立てることができる。		
	効果性	5	【評価の理由】 市の補助制度を利用して多くの市内中小企業者が中退共済制度に加入し、効果を挙げている。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 補助制度により多くの市内事業者の特退共済制度への加入を促進することで、雇用の安定につながり、企業、従業員双方に効果がある。					
透明性	5	退職金共済掛金月別払込書で、掛金額を確認し、補助金交付申請額について精査している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

産業政策課-10  
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	工業振興利子補給金										
		予算事業名	企業立地推進事業費/工業振興利子補給金									
		予算事業コード	00618									
2	交付開始年度	昭和	61	年度	創設から	40	年度目	3	終期	令和	7	年度
4	分類	建設的事業費補助等					5	所属	産業政策課			
6	根拠法令	鈴鹿市工業振興条例										
7	事業の目的・概要	市内に工場等の設置をしようとする者に奨励措置を講じることにより、市内における工場等の立地の円滑化及び周辺地域の環境の保全を図り、もって本市の産業の振興、雇用の拡大及び市民生活の安全に資することを目的とする。										
8	補助対象者	工場等設置奨励金の奨励措置の認定を受けた中小企業者で、金融機関からの資金の借入を行った事業者										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳			補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R4年度決算額	1,571	1,571	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R5年度決算額	3,736	3,736	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R6年度当初予算額	7,700	7,700	0	0	0	100.0%				
R7年度予算要求額	7,399	7,399	0	0	0	100.0%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	鈴鹿市工業振興条例第8条第2項に規定 前年度の9月末日までの1年間に支払った金融機関から借り入れた投資額に係る利子										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	鈴鹿市工業振興条例第8条第2項に規定 前年度の9月末日までの1年間に支払った金融機関から借り入れた投資額に係る利子										
	増減理由	補助金対象額の増減による。										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	市内に工場等の設置をしようとする者に奨励措置を講じることにより、市内における工場等の立地の円滑化及び周辺地域の環境の保全を図り、もって本市の産業の振興、雇用の拡大及び市民生活の安全に資することを目的とする。		
	公平性	5	条例に規定する認定要件を満たした企業については、平等な措置が行われる。		
	効果性	5	【評価の理由】 企業が立地や投資を決定する上で金銭的な支援は重要な要素である。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 令和6年度には123人の雇用が発生している。 また、当該補助金を現時点で受けている事業者に廃業した事業者がないことから、事業活動の円滑化に寄与している。		
	透明性	5 (減点) 0	条例に基づき交付しており、内容を常に審査している。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

産業政策課-11  
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		工場等設置奨励金									
	予算事業名		企業立地推進事業費/工場等設置奨励金									
	予算事業コード		00619									
2	交付開始年度	昭和	61	年度	創設から	40	年度目	3	終期	令和	7	年度
4	分類	建設的事業費補助等						5	所属	産業政策課		
6	根拠法令	鈴鹿市工業振興条例										
7	事業の目的・概要	市内に工場等の設置をしようとする者に奨励措置を講じることにより、市内における工場等の立地の円滑化及び周辺地域の環境の保全を図り、もって本市の産業の振興、雇用の拡大及び市民生活の安全に資することを目的とする。										
8	補助対象者	製造業、運輸業又は、情報通信業の用に供する施設や左記に掲げる業種に係る研究又は開発設計に必要な施設、あるいは循環型社会形成推進基本法に基づく循環的な利用に必要な施設の設置を目的として工場等の設置を行う者。										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳			補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R4年度決算額	123,485	123,485	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R5年度決算額	84,233	84,233	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R6年度当初予算額	208,825	208,825	0	0	0	100.0%				
	R7年度予算要求額	187,459	180,264	0	0	7,195	96.2%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	鈴鹿市工業振興条例第6条第2項に規定 前年度に納付した固定資産税(工場設置奨励金の奨励措置の認定を受けた工場の土地、家屋、償却資産に対する固定資産税)										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	鈴鹿市工業振興条例第6条第2項に規定 前年度に納付した固定資産税(工場設置奨励金の奨励措置の認定を受けた工場の土地、家屋、償却資産に対する固定資産税)										
	増減理由	補助金対象額の増減による										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	市内に工場等の設置をしようとする者に奨励措置を講じることにより、市内における工場等の立地の円滑化及び周辺地域の環境の保全を図り、もって本市の産業の振興、雇用の拡大及び市民生活の安全に資することを目的とする。		
	公平性	5	条例に規定する認定要件を満たした企業については、平等な措置が行われる。		
	効果性	5	【評価の理由】 企業が立地を決定する上で重要な要素とり、奨励措置の有無や優劣により立地に影響する。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 令和6年度には123人の雇用が発生している。 また、当該補助金を現時点で受けている事業者に廃業した事業者がいないことから、事業活動の円滑化に寄与している。		
	透明性	5 (減点) 0	条例に基づき交付しており、内容を常に審査している。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

産業政策課-12  
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	雇用奨励金										
		予算事業名	企業立地推進事業費/雇用奨励金									
		予算事業コード	01813									
2	交付開始年度	平成	28	年度	創設から	10	年度目	3	終期	令和	7	年度
4	分類	建設的事業費補助等					5	所属	産業政策課			
6	根拠法令	鈴鹿市工業振興条例										
7	事業の目的・概要	市内に工場等の設置をしようとする者に奨励措置を講じることにより、市内における雇用の確保及び工場等の運営の円滑化を図り、もって本市の産業の振興及び雇用の拡大に資することを目的とする。										
8	補助対象者	工場等設置奨励金の奨励措置の認定を受けた事業者で、市民又は本市に転入した常用被雇用者を雇った事業者										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳			補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R4年度決算額	4,200	4,200	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R5年度決算額	3,600	3,600	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R6年度当初予算額	4,800	4,800	0	0	0	100.0%				
R7年度予算要求額	15,000	1,800	0	0	13,200	12.0%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	鈴鹿市工業振興条例第9条第1項に規定 事業者が雇用者数認定期間に新たに雇用した市民又は本市に転入したものであって、常用被雇用者であるものの数に30万円を乗じて得た額										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	鈴鹿市工業振興条例第9条第1項に規定 事業者が雇用者数認定期間に新たに雇用した市民又は本市に転入したものであって、常用被雇用者であるものの数に30万円を乗じて得た額										
	増減理由	補助対象額の増減による										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	市内に工場等の設置をしようとする者に奨励措置を講じることにより、市内における雇用の確保及び工場等の運営の円滑化を図り、もって本市の産業の振興及び雇用の拡大に資することを目的とする。		
		(減点) 0			
	公平性	5	条例に規定する認定要件を満たした企業については、平等な措置が行われる。		
	効果性	5	【評価の理由】 企業が市民を雇用する上で重要な動機付けとなる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 雇用奨励金により、市民の新規雇用や社員の転入が促される。					
透明性	5	条例に定められている施策であり、常に透明性をもって処理されている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

産業政策課-13  
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		用地取得費助成金										
	予算事業名		企業立地推進事業費/用地取得費助成金										
	予算事業コード		01827										
2	交付開始年度	平成	28	年度	創設から	10	年度目	3	終期	令和	7	年度	
4	分類	建設的事業費補助等					5	所属	産業政策課				
6	根拠法令	鈴鹿市工業振興条例											
7	事業の目的・概要	市内に工場等の設置をしようとする者に奨励措置を講じることにより、市内における工場等の立地の円滑化及び周辺地域の環境の保全を図り、もって本市の産業の振興、雇用の拡大及び市民生活の安全に資することを目的とする。											
8	補助対象者	工場等設置奨励金の奨励措置の認定を受けた工場等を設置するに当たり、当該工場等敷地として9,000㎡以上の用地を取得し、かつ2年以内に着工した場合											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳			補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)				
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R4年度決算額	13,900	13,900	0	0	0	100.0%	0	0.0%			
		R5年度決算額	27,585	27,585	0	0	0	100.0%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	27,585	27,585	0	0	0	100.0%					
R7年度予算要求額	40,919	40,919	0	0	0	100.0%							
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	鈴鹿市工業振興条例第7条第2項に規定 工場等設置奨励金の奨励措置の認定を受けた工場等を設置するに当たり、当該工場等敷地として9,000㎡以上の用地を取得し、かつ2年以内に着工した場合に、当該用地の取得に要した費用の10%											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	鈴鹿市工業振興条例第7条第2項に規定 工場等設置奨励金の奨励措置の認定を受けた工場等を設置するに当たり、当該工場等敷地として9,000㎡以上の用地を取得し、かつ2年以内に着工した場合に、当該用地の取得に要した費用の10%											
	増減理由	補助金対象額の増減による											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	市内に工場等の設置をしようとする者に奨励措置を講じることにより、市内における工場等の立地の円滑化及び周辺地域の環境の保全を図り、もって本市の産業の振興、雇用の拡大及び市民生活の安全に資することを目的とする。		
	公平性	5	条例に規定する認定要件を満たした企業については、平等な措置が行われる。		
	効果性	5	【評価の理由】 企業が立地を決定する上で重要な要素とり、奨励措置の有無や優劣により立地に影響する。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 令和6年度には123人の雇用が発生している。 また、当該補助金を現時点で受けている事業者に廃業した事業者がいないことから、事業活動の円滑化に寄与している。		
	透明性	5 (減点) 0	条例に基づき交付しており、内容を常に審査している。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

産業政策課-14  
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	産業用地開発支援事業											
		予算事業名	企業立地推進事業費/産業用地開発支援事業										
		予算事業コード	02635										
2	交付開始年度	令和	7	年度	創設から	1	年度目	3	終期	令和	9	年度	
4	分類	建設的事業費補助					5	所属	産業政策課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	本市における企業の立地及び追加投資を促進することにより、産業の集積及び雇用の機会の確保を図り、もって本市の経済の活性化に資することを目的として本市における産業用地の開発を支援する。											
8	補助対象者	産業用地の開発を行う民間開発事業者											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R4年度決算額	0	0	0	0	0	-	0	-			
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	-	0	-			
		R6年度当初予算額	0	0	0	0	0	-					
R7年度予算要求額	0	0	0	0	0	-							
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	産業用地及びその周辺のインフラの整備に要する費用で、事業者が実際の整備に要した費用の金額と本市が自ら施工した際に想定される整備費用相当額のいずれか低い金額											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	補助対象事業費の1/2(限度額は4億円)											
	増減理由	令和7年度当初予算にて債務負担行為を計上。											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	適
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点)	鈴鹿市総合計画2031における基本施策511「企業誘致の推進と市内企業の投資促進」と合致するものであり、また鈴鹿市企業誘致推進戦略に定める企業誘致推進エリア、鈴鹿市都市マスタープランに定める新土地需要エリア、スマートIC利活用エリア、市街地形成検討地区(工業系)への産業集積を図るために必要な事業である。		
	公平性	5	特定の事業者の特権的な恩恵や利益を与えるものではなく、国税及び地方税の滞納をしていないこと等、一般的な要件を満たす民間開発事業者であれば当該補助金への申請は可能である。		
	効果性	5	【評価の理由】 工事完了後に本市に所有権が移転されるインフラの整備に要する費用の一部を補助することにより、当該産業用地の分譲価格の低減が期待でき、新たな産業用地の創出を促進できる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】  令和7年度から実施予定の事業であるため、達成状況の検証はできない。		
透明性	5 (減点) 0	鈴鹿市産業用地開発支援事業指定審査会による公正な審査により、産業用地開発支援事業を指定する。指定を受けた民間開発事業者は、本市と協定を締結した上で、開発工事を行う。			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--